

京田辺市建築物耐震改修促進計画【概要版】

1. 計画の概要

(1) 計画の目的

○京田辺市内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることを目的としています。

(2) 基本的な事項

○計画期間は、(前計画期間と同様) 令和7年度までの10年間とします。

○対象とする建築物は、本市内の既存建築物すべてを対象としますが、耐震化率の目標を設定する建築物は「住宅」及び「市有建築物等公共性の高い建築物」とします。

2. 耐震化の状況及び目標

○国が定める「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」及び京都府が定める「京都府建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震化率の目標値を設定します。

○耐震シェルターの設置や家具の転倒防止対策等が実施された減災化住宅を推進します。

(1) 住宅

住宅種別	平成30年耐震化率	耐震化の促進	令和7年度耐震化率 (目標)
全体	91.9%		95.0%
木造戸建て住宅	88.8%		
その他の住宅	94.6%		

「平成30年住宅・土地統計調査」による

(2) 市有建築物等公共性の高い建築物

項目	京都府の目標	京田辺市の現状	京田辺市の目標
市町村の防災拠点施設の耐震化	100% <R6>	99%	100% <R12>
公立小・中学校の耐震化	100% <R6>	100%	100% <H25 済>
私立学校(幼・小・中・高)の耐震化	耐震診断	概ね100% <R6>	100% <H26 済>
	耐震化	100% <早期>	100% <H30 済>
公立幼稚園の耐震化	100% <R6>	53%	100% <R8>
公立保育所の耐震化	—	75%	100% <R7>
私立保育園の耐震化	—	100%	100% <H26 済>
公立学校のつり天井対策	100% <R6>	100%	100% <H27 済>
避難所の耐震化	100% <R6>	100%	100% <H25 済>

< >内は目標年度を表します。

3. 緊急輸送道路の指定

○災害時における広域的な緊急車両の通行を確保するために、優先して沿道建築物の耐震化に取り組む緊急輸送道路を指定しました。なお、本市内には耐震診断の実施義務のある沿道建築物及び建築物に付属するブロック塀等はありませんでした。

4. 耐震化を促進するための施策

○本計画では、耐震化の取り組みをできる限り支援するという観点から、所有者等にとって耐震化を行いやすい環境の整備や負担の軽減等を図り、耐震化の促進に取り組むために、以下の方針を定めています。

- ① 所有者等の主体的な取り組みを基本とした適切な役割分担による取り組みの推進
- ② 耐震化促進のための啓発や知識の普及の方針
- ③ 耐震化促進のための環境整備の方針
- ④ 耐震化促進を図るための支援策の方針
- ⑤ 市有建築物の計画的な耐震化の促進
- ⑥ 総合的な安全対策の推進

5. 啓発及び知識の普及

○本市の広報紙やホームページ、京都府発行のパンフレットの活用及び戸別訪問やフォーラムの実施等により、耐震診断や耐震改修に関する情報提供を積極的に行い、耐震化の推進を図ります。